

第1章 地区の設定

1. 地区別構想の策定方針

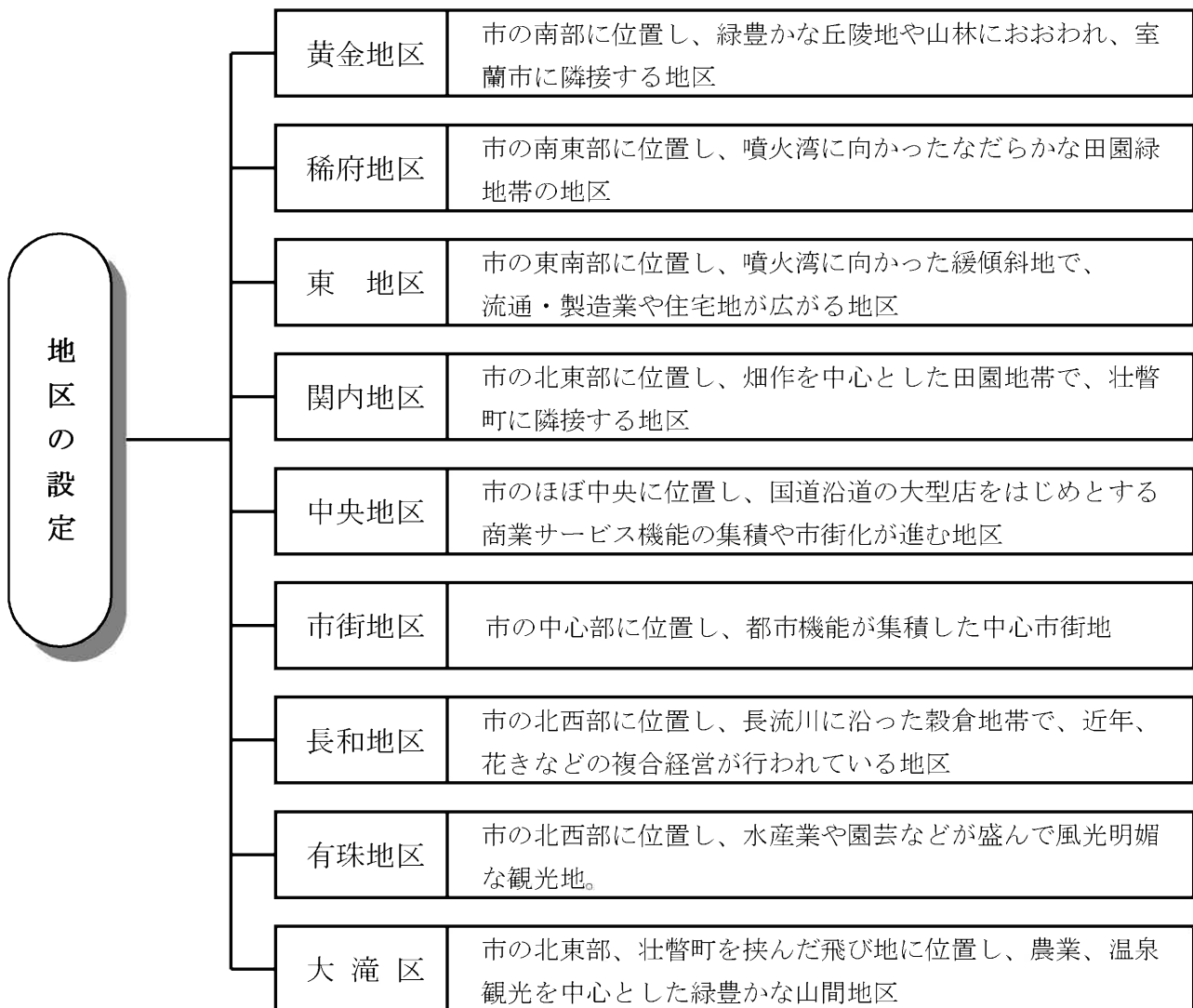
まちづくりを進める上で、市域をいくつかの地区に分け、地区ごとに現状を把握し、課題などを整理する必要があります。

地区別構想は、市全体のまちづくりの目標などを踏まえ、それぞれの地区の特性に応じたまちづくり方針を示すものです。

地区のまちづくりは、地域の皆さんが主役であり、その地区の整備方針は、地区の関わり、すなわち、一つひとつの地区とまち全体との結びつきや役割などを示すものです。

2. 地区の設定

地区は、第六次伊達市総合計画に示されている9地区に区分します。



地区区分图

